

—第7期東京都生涯学習審議会の第一次答申—

「乳幼児期からの子供の発達を地域で支えるための教育環境づくりの在り方について」

平成18年12月の教育基本法改正により、生涯学習・社会教育分野に、新たに「家庭教育」(第10条)、「幼児期の教育」(第11条)の事項が盛り込まれました。

第一次答申は、上記改正の趣旨に基づき、これまで教育行政の取組が必ずしも十分ではなかった「乳幼児期」における教育の在り方に焦点が置かれています。

地域における乳幼児期からの子供の発達を支えるための施策づくりの基本的視点を整理し、具体的な策を提案しています。



第7期東京都生涯学習審議会
第6回全体会

第7期 東京都生涯学習審議会 第一次答申の概要について

① 第一次答申テーマ

「乳幼児期からの子供の発達を地域で支えるための教育環境づくりの在り方について」

② 第一次答申の概要

第1章 乳幼児期からの発達の重要性

<生涯にわたる人間形成の基礎が培われる「乳幼児期」>

- 子供の成長は、「胎児期」(親にとって「妊娠期」)においてはじまり、「乳幼児期」において生涯にわたる人間形成の基礎が培われるとされている。
- 近年の医学、脳科学等の研究により、子供の情動の健全な発達のためには乳幼児期からの教育が重要であるとの科学的知見が示されている。

<学齢期・青少年期の子供の問題と乳幼児期の関係>

- 一方、子供の生活実態を見ると、夜ふかしや朝食をとらない子供など基本的生活習慣の乱れや、子供同士の関わりや、異年齢集団での活動の減少による対人関係の希薄化など、成長・発達に関わる様々な

な問題が表れている。

- 生活習慣の乱れや対人関係の希薄化は学童期からではなく、既に乳幼児期から始まっている。

<「親」になることの困難さ>

- 都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的関係の希薄化などを背景に、親自身の「孤立化」や「子育て文化が継承されない」などの様々な問題が表れている。

以上のこと踏まえ、乳幼児期からの子供の発達を促すための教育支援の在り方を明らかにすることが求められている。

第2章 家庭教育支援等の現状と課題

(1) 家庭教育支援施策の現状

- これまでの家庭教育支援施策は、成人教育の一環として、保護者(学童期の親)を対象に、学習機会の提供という形で実施してきた。

(家庭教育施策の例)

- ・「家庭教育学級・講座」の実施(822学級、平成18年実績)

(2) 子育て支援施策の現状

- 福祉分野における子育て支援施策は、平成2年の「1.57ショック」を契機として、少子化社会対策の一環として展開してきた。

(子育て支援施策の例)

<地域におけるすべての子育て家庭への支援として>

- ・子ども家庭支援センター(56区市町村で設置、平成18年実績)

- ・子育てひろば(都内527か所で設置、平成18年実績)

これまでの行政対応の課題

- 社会的に孤立している親への対応が不十分

⇒

- ・「カプセル型」「母子密着型」子育てを行う親たちへの対応
- ・子育てに关心の低い親への対応など

- 地域の実状や個々人の状況を踏まえたきめ細かな支援が不十分

⇒

- ・教育、医療、保健、福祉などの関連機関やNPO等民間の自主的な取組の連携が不十分
- ・乳幼児とその親のニーズを分析・対応する施策が必要

これまでの行政対応の課題を乗り越える新たな手法

都教委「子どもの生活習慣確立プロジェクト」の実施(平成18年~)

- <趣旨> 就学前の親を対象に、子供の望ましい生活習慣を確立する取組を求める事業
- <手法> 子育てに关心の低い親への対応 ⇒ 学校と連携し、「就学児健診」や「入学説明会」の機会を活用したPR
- ・福祉、保健機関、医師会等との連携 ⇒ 「普及資料」の配布で連携
- (作成した資料について、保健師、保育士等から大きな反響があった。)
- ・「子供の生活習慣確立の必要性」を科学的に説明できる論拠を提示

この手法を踏まえつつ、
乳幼児期からの子供の
教育支援の考え方を
整理する必要性
(⇒第3章へ)